

令和元年（2019年）労働組合基礎調査結果（長野県）の概要をお知らせします

【調査の概要】

- 1 この調査は、厚生労働省が我が国のすべての労働組合を対象に、労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等の状況を明らかにすることを目的として、毎年6月30日現在で実施している労使関係総合調査（労働組合基礎調査）です。
- 2 本調査結果は、県内分を独自に取りまとめたもので、単位組織組合と単位扱組合（単一組織組合の最下部組織）をそれぞれ1組合として集計しています（P4（参考）をご覧ください）。全国の状況は厚生労働省のホームページをご覧ください。
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/roushi/kiso/19/index.html>)

【調査結果（長野県）の概要】

1 労働組合及び労働組合員の状況（P1 第1表）

- ・労働組合数 1,402組合（対前年18組合減（1.3%減））
- ・労働組合員数 172,514人（同1,302人減（0.7%減））
- ・推定組織率 18.8%（同0.1ポイント減）

2 適用法規別の状況（P2 第2表）

- ・労働組合法適用労働組合員 137,408人（全体の79.7%）
- ・地方公務員法適用労働組合員 33,584人（同19.5%）

3 労働組合法適用労働組合の産業別の状況（P3 第3表）

労働組合法適用労働組合の産業別の労働組合員数は、「製造業」が最も多く57,810人（全体の42.1%）、次いで「建設業」の19,223人（同14.0%）、「医療、福祉」が16,982人（同12.4%）となっている。

対前年差で見ると、増加幅が大きかった産業は、「医療、福祉」の177人（1.1%増）で、減少幅については、「運輸業、郵便業」が533人減少（6.7%減）が最も大きく、全体では概ね横ばいとなっている。

4 主要労働団体への加盟状況（P4 第4表）

- ・日本労働組合総連合会長野県連合会（連合長野） 105,169人
- ・長野県労働組合連合会（県労連） 22,519人

5 パートタイム労働者の状況（P4 第5表）

- ・労働組合員数 8,066人（対前年407人減（4.8%減））
- ・全労働組合員数に占める割合 4.7%（同0.2ポイント減）

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —

学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
[長野県は「SDGs未来都市」です]



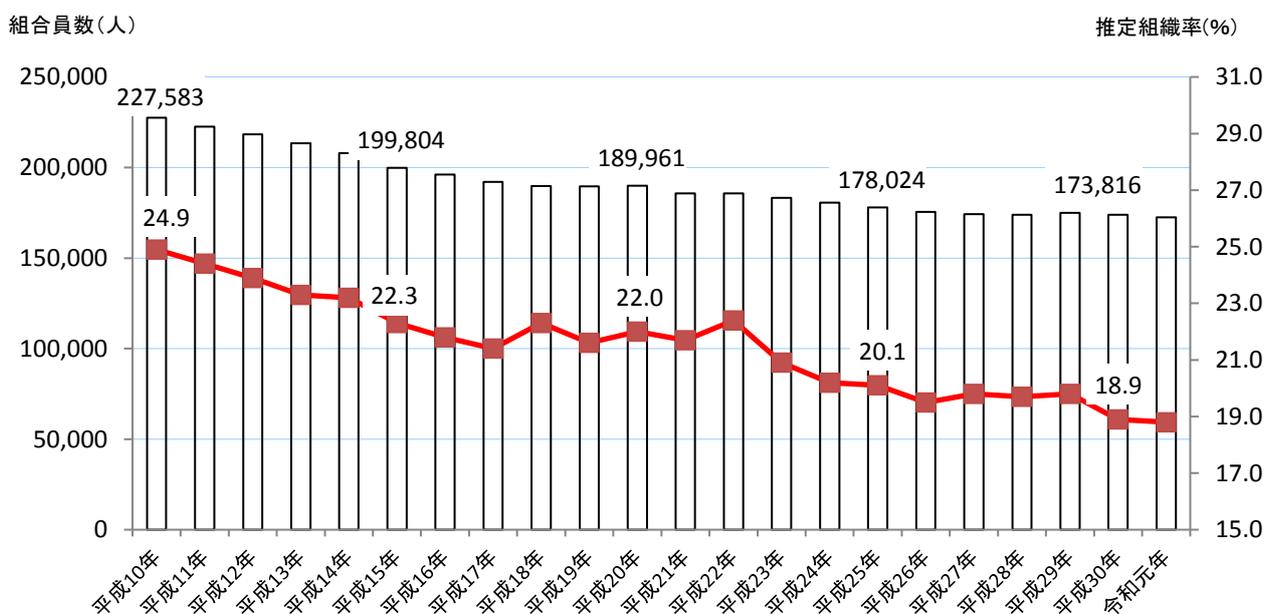
産業労働部 労働雇用課 調査情報係
(課長) 米沢 一馬 (担当) 北村 小竹
電話：026-235-7119 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線2475
FAX：026-235-7327
E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

長野県は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

第1表 過去の年次別労働組合数、労働組合員数及び推定組織率

年次	労働組合数		労働組合員数		
	組合	対前年増減	人	対前年増減	推定組織率
平成10年	2,007	△ 26	227,583	△ 4,329	24.9
平成11年	1,980	△ 27	222,532	△ 5,051	24.4
平成12年	1,981	1	218,367	△ 4,165	23.9
平成13年	1,956	△ 25	213,432	△ 4,935	23.3
平成14年	1,883	△ 73	207,845	△ 5,587	23.2
平成15年	1,840	△ 43	199,804	△ 8,041	22.3
平成16年	1,807	△ 33	196,196	△ 3,608	21.8
平成17年	1,750	△ 57	192,116	△ 4,080	21.4
平成18年	1,652	△ 98	189,796	△ 2,320	22.3
平成19年	1,629	△ 23	189,666	△ 130	21.6
平成20年	1,602	△ 27	189,961	295	22.0
平成21年	1,541	△ 61	185,775	△ 4,186	21.7
平成22年	1,518	△ 23	185,672	△ 103	22.4
平成23年	1,504	△ 14	183,190	△ 2,482	20.9
平成24年	1,492	△ 12	180,685	△ 2,505	20.2
平成25年	1,496	4	178,024	△ 2,661	20.1
平成26年	1,475	△ 21	175,480	△ 2,544	19.5
平成27年	1,469	△ 6	174,291	△ 1,189	19.8
平成28年	1,459	△ 10	173,956	△ 335	19.7
平成29年	1,444	△ 15	174,984	1,028	19.8
平成30年	1,420	△ 24	173,816	△ 1,168	18.9
令和元年	1,402	△ 18	172,514	△ 1,302	18.8

図1 年次別労働組合員数・推定組織率の推移



【注1】推定組織率とは、「経済センサス-基礎調査」の雇用者数(平成22年次までは「事業所・企業統計調査」の雇用者数)から、警察、消防などの職員を除いた組合結成可能な雇用者数に占める労働組合員数の割合。

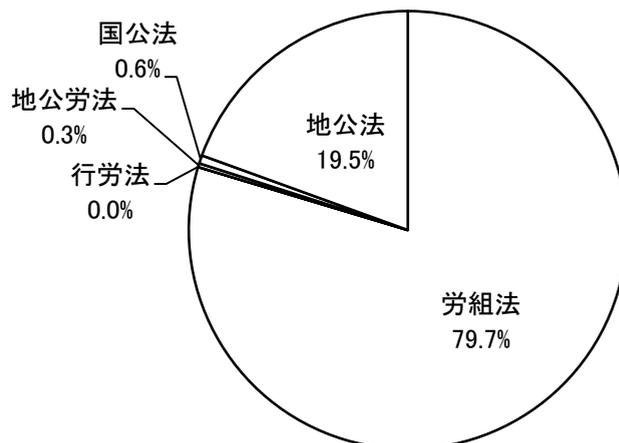
【注2】推定組織率は、平成19年次から平成22年次までは平成18年の事業所・企業統計調査に、また、平成23年次からは、経済センサス-基礎調査に、「毎月勤労統計調査地方調査(長野県)」の常用雇用者数の増減率により雇用者数の補正を行っている。

第2表 適用法規別労働組合数及び労働組合員数

	令和元年				平成30年				対前年増減	
	労働組合数	構成比	労働組合員数	構成比	労働組合数	構成比	労働組合員数	構成比	労働組合数	労働組合員数
	組合	%	人	%	組合	%	人	%	組合	人
総数	1,402	100.0	172,514	100.0	1,420	100.0	173,816	100.0	△ 18	△ 1,302
労組法	988	70.5	137,408	79.7	1,006	70.8	138,478	79.7	△ 18	△ 1,070
行労法	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
地公労法	17	1.2	477	0.3	16	1.1	456	0.3	1	21
国公法	25	1.8	1,045	0.6	27	1.9	1,044	0.6	△ 2	1
地公法	372	26.5	33,584	19.5	371	26.1	33,838	19.5	1	△ 254

【注】 構成比の合計は、四捨五入の結果100.0にならない場合がある。

図2 令和元年適用法規別労働組合員数の構成状況



【注】表の略称は次のとおり

- 労組法 労働組合法
- 行労法 行政執行法人の労働関係に関する法律(H27.4.1法改正)
- 地公労法 地方公営企業等の労働関係に関する法律
- 国公法 国家公務員法
- 地公法 地方公務員法

第3表 労働組合法適用労働組合の産業別労働組合数及び労働組合員数

産業	令和元年			平成30年			対前年増減	
	組合数	組合員数	構成比	組合数	組合員数	構成比	組合数	組合員数
	組合	人	%	組合	人	%	組合	人
全産業	988	137,408	100.0	1,006	138,478	100.0	△ 18	△ 1,070
農業, 林業	6	74	0.1	6	69	0.0	0	5
建設業	53	19,223	14.0	53	19,314	13.9	0	△ 91
製造業	335	57,810	42.1	337	57,665	41.6	△ 2	145
食料品製造業	35	2,272	1.7	35	2,258	1.6	0	14
非鉄金属製造業	9	878	0.6	9	859	0.6	0	19
金属製品製造業	28	2,684	2.0	28	2,651	1.9	0	33
はん用機械器具製造業	11	1,356	1.0	11	1,369	1.0	0	△ 13
生産用機械器具製造業	29	4,010	2.9	29	3,947	2.9	0	63
業務用機械器具製造業	36	3,826	2.8	36	3,791	2.7	0	35
電子部品・デバイス・ 電子回路製造業	30	6,441	4.7	30	6,399	4.6	0	42
電気機械器具製造業	40	10,359	7.5	40	10,681	7.7	0	△ 322
情報通信機械器具製造業	18	14,089	10.3	18	14,098	10.2	0	△ 9
輸送用機械器具製造業	32	6,773	4.9	32	6,516	4.7	0	257
その他の製造業	67	5,122	3.7	69	5,096	3.7	△ 2	26
電気・ガス・熱供給・水道業	28	2,457	1.8	27	2,579	1.9	1	△ 122
情報通信業	29	2,428	1.8	30	2,626	1.9	△ 1	△ 198
運輸業, 郵便業	145	7,465	5.4	155	7,998	5.8	△ 10	△ 533
卸売業, 小売業	80	10,663	7.8	81	10,821	7.8	△ 1	△ 158
金融業, 保険業	79	8,298	6.0	81	8,368	6.0	△ 2	△ 70
不動産業, 物品賃貸業	2	30	0.0	2	31	0.0	0	△ 1
学術研究, 専門・技術サービス業	10	405	0.3	10	447	0.3	0	△ 42
宿泊業, 飲食サービス業	10	697	0.5	10	696	0.5	0	1
生活関連サービス業, 娯楽業	4	106	0.1	4	116	0.1	0	△ 10
教育, 学習支援業	31	981	0.7	33	1,059	0.8	△ 2	△ 78
医療, 福祉	95	16,982	12.4	96	16,805	12.1	△ 1	177
複合サービス事業	46	9,182	6.7	46	9,239	6.7	0	△ 57
サービス業(他に分類されないもの)	23	306	0.2	22	302	0.2	1	4
分類不能の産業	12	301	0.2	13	343	0.2	△ 1	△ 42

日本標準産業分類(平成25年10月改定)による。

第4表 主要労働団体別労働組合数及び労働組合員数

団体名	令和元年		平成30年		対前年増減	
	組合	人	組合	人	組合	人
日本労働組合総連合会長野県連合会 (連合長野)	734	105,169	745	105,928	△ 11	△ 759
長野県労働組合連合会 (県労連)	146	22,519	149	22,812	△ 3	△ 293

第5表 パートタイム労働者の労働組合員数

	令和元年	平成30年	対前年増減
労働組合員数	人 8,066	人 8,473	人 △ 407
全労働組合員数に者に占める割合	4.7%	4.9%	

【注】「パートタイム労働者」とは、その事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない者又は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。

(参考)

労働組合数は、下記Aの単位組織組合及び単一組織組合のうち単位扱組合(支部・分会等)の数を算出、労働組合員数は、下記Aの労働組合員数に連合扱B(地方本部等)と本部Cに直接加盟する非独立組合員数を加算して算出している。

<単位組織組合>

例 1企業1組合

